

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671000038		
法人名	社会福祉法人 洛和福祉会		
事業所名	洛和グループホーム大山崎(1階)		
所在地	乙訓郡大山崎町円明寺稲葉1-5		
自己評価作成日	平成25年6月5日	評価結果市町村受理日	平成25年10月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域交流として認知症サポーター講座が平成24年度6回開催(地域住民向け・小学校)し、定着してきている。平成25年は大山崎役場職員対象講座を実施予定しており、事業所向けも今後検討中である。事業所内では1・2階共に、家庭的で明るく落ち着いて過ごせる雰囲気作りを大切にしている。入居者様1名につき、年1回ではあるがニーズを拾いその方が行きたい所や食べたい物など、心身の状態に合わせ個別外出を実施し喜んで頂いている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kan=true&JigyosyoCd=2671000038-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、利用者を尊重し本人が望んでいる事やその方にとって何が重要かを常に考えながら、一人ひとりの希望に沿えるよう個別の支援に努めています。広いリビングは過ごしやすいように空間が分けられ、玄関スペースや見晴らしがよいロビーなどにも椅子やテーブルなどを多く置き、利用者が思い思いの場所で寛げるよう配慮しています。併設施設と合同で開催する夏祭りやカフェなどは多くの地域の方々の参加があり、複合施設の利点を活かして地域交流を深めています。また地域の医師や訪問看護師と連携し、利用者が安心、安楽に過ごせるよう工夫を行いながら、意向に沿った看取り支援に取り組んでいます。職員は法人の研修など、学ぶ機会が多くあり、スキルアップを図りながら、意見や提案を出し合い、より良いサービスの提供に向け取り組んでいます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年7月16日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

己自部外	項目	自己評価	外部評価
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営			
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念をもとにして、ホーム理念と地域性を取り入れ「おとくに」になぞり謳っている。法人理念と事業所理念を職員間で確認し合い、日々入居者様との関わりを大切にしている。	ホーム理念は職員にアンケートを行い意見を募って話し合い、共に支え合うことや利用者の尊重などの思いを込め作成しています。見えやすい場所に掲示し、管理者は時々職員に問いかけて意識づけしています。その方が歩んだ人生を尊重し、本人が望んでいる事やその方にとって何がベストかを考えながら理念の実践に繋げています。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域からボランティアさんに来て頂いたり、地域行事へ出掛けたり、消防訓練参加の呼び掛けや併施設設運営の「みんなでいこカフェ」の喫茶に行くなどし、地域との交流を大切にしている。	小学校の運動会の見学や地域の祭りに利用者の作品を飾ってもらったり、ホーム前を走る駅伝の子供たちを応援する等交流しています。併施設設と合同で地域に向けて開催するフェスティバルやカフェなど、地域の方を招いて交流する機会を持っています。またフラダンスや演奏、腹話術などボランティアの来訪もあります。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター講座の開催や併施設設で地域の方々に向けグループホーム紹介を行い、認知症の方への理解を深める活動を実施している。	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	大山崎町・地域包括職員、民生委員、人権擁護委員、利用者、家族、併施設設長、GH統括・GH職員が参加し2ヶ月に1回開催。情報交換の場としてサービス向上に努めている。	会議は家族や民生委員、町の職員などの参加を得て隔月に開催しています。ホームからの報告や質疑応答を行い、ホームの庭の整備や火災訓練の方法についてのアドバイスや外出先の情報などをもらい、行事や運営に取り入れるなど、有意義な会議となっています。会議録は全家族に送付し、内容を伝えています。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議、大山崎地域包括会議、乙訓地域GH連絡会等に参加している。事業所の実情を報告・相談したりと連絡を密にし、情報交換や交流を図っている。	役所の担当者とは、運営推進会議録を直接届けたり、認知症サポーター会議の他、様々な会議で出会う機会も多く、連携を図っています。分からない事は電話などで気軽に相談できる関係を築いています。
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全てが身体拘束をしないケアを正しく十分に理解している。研修に参加し学んだ事を事業所内で伝達研修し、ケアの向上に取り組んでいる。玄関扉も開放しており、出入りが自由に出来る。	身体拘束に関する、外部研修や法人研修を受講して伝達しています。ミーティングなどでも拘束に繋がらそうな具体例や言葉の制止についても理解できるように伝えています。利用者は上下ユニット間を自由に行き来されており、外出したい方は見守ったり、一緒に付き添い、利用者が自由に過ごせるよう支援しています。
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が見過ごされる事がない様に職員がそれぞれに注意を払い、防止に努めている。管理者や職員は虐待防止の研修に参加し理解を深め、互いのケアの振り返りを行っている。	

洛和グループホーム大山崎(1階)

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在2階に2名、制度を利用されている方が入居中。管理者・職員は研修に参加したり、事業所内での伝達研修を行う事で、全職員が制度について学んでいる。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や入居・退去時、改定等があれば適宜疑問点や不安な事などが無いかを尋ね、理解されるまで説明を行っている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	無記名の家族満足度アンケートを年1回実施。玄関に意見箱を設置している。ケアプラン作成時に御要望を聞く時や、面会時に家族の意見や相談事を直接言いやすい関係作りに努めている。	家族の意見や要望は、来訪時や電話などで個々に聞いたり、介護計画の見直し時や年に1度実施するアンケート調査などで聞いています。預り金の管理や報告について質問が出された際は、職員間で話し合い預かりの手順を見直すなどサービスに反映しています。またアンケートの結果や改善した内容については家族に報告しています。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回個人面談を実施。ミーティングや連絡ノート・管理日誌を利用し日々の連絡事項や意見交換を行っている。日頃から会話する機会をもち、それぞれの思いを受け止める様に努めている。	職員は日頃からケアに関する意見や庭などの環境整備など様々に意見を出しています。意見を受けてガーデンスペースを整備するなど反映させています。また職員が利用者や家族の立場に立って記入するアンケート調査があり、意見を出せる機会にもなっています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や内容把握に努め、必要に応じ面談し、やりがいが持てる様支援に努め、向上心をもち働きやすい環境作りを心掛けている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年2回の力量評価を行い、キャリアパス合格者には研修受講と試験合格により上のランクを目指せる様に支援している。力量に応じた研修に参加し伝達する事で学びを深めて貰っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	洛和会介護事業部主催の研修や、GH協議会・外部の研修等に参加する事で交流の場を提供すると共に、組織のサービスと質の向上を目指している。乙訓医師会主催の研修にも参加している。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人の不安な気持ちを少しでも解消して頂く為、その都度説明し安心して頂ける様に信頼関係を築きながらサービスの向上に努めると共に、御要望や些細な気付きを大切に関わっている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階でしっかり説明し、御不明な点や不安な事・御要望など親身に受け答えし、安心して頂ける様に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前の面談で御本人の状況や心身の状態をアセスメントし、他のサービス利用も視野に入れてその方にとって必要な支援であるかの見極めを行える様に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、御本人が出来る事(残存能力)が活かされる環境や機会を作り(家事や外出・趣味活動など)、職員と共に生活を楽しくして頂いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御面会時や電話連絡、御本人の生活の様子を伝える手紙等で常に御本人の様子を報告し、何かあれば一緒に考える場を作っている。御本人と御家族が過ごされる時間を大切にしている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人の思いを関わりの中で情報を収集して個別外出に出掛けたり、御家族に御協力と御理解を頂き、自宅への外出・外泊や外食、墓参り等の支援を行っている。	囲碁仲間や教会関係者など在宅時の友人や知人の訪問があり、居室やソファなどで気兼ねなく過ごしてもらえるよう配慮しています。また馴染みの美容室に通えるよう送迎したり、よく行っていた百貨店や自宅が気がかりな方と見に行くなど、希望を聞きながら支援しています。墓参りの希望があり、実施に向けて職員間で検討しています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介に入りきっかけ作りや、一緒に創作し楽しさを共有する事で入居者同志の関係作りに努めている。入居者自ら介助が必要な方へのお手伝いもされ、支え合える関係を支援している。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後の関係維持はなかなか難しいが、地域で出会ったりするとお声を掛けさせて頂いたりし、関係を断ち切らない様に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人の意向や生活歴・御家族の意見を聞いたり、センター方式のアセスメント分析シートから出来る限り思いを汲み取り、ケアプランに反映し、自分らしい暮らしに近付ける様努めている。	入居時に家族から生活歴や好みなどの情報を得てアセスメントを作成し、思いの把握に繋がっています。日々の支援の中で意向に繋がる変化や利用者の言葉や表情などをアセスメントに追記して職員間で共有し、カンファレンスで思いを推測しながら、意向に沿った支援について話し合っています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時面談や御家族などにセンター方式記入の協力をお願いし、入居後も御家族等から情報収集を行い、その方々の生活歴や馴染みの暮らし方の把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の体調不良や不安・混乱・ADL低下等、些細な変化に気付ける様心身の状態観察を行い、ケース記録や連絡帳等で伝達や職員間で情報を共有する事で、現状把握に努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の関わりや御本人の様子からニーズの把握と、御家族様の意見・要望を取り入れカンファレンスで御本人目線で話し合い意見交換し、より良いケアが行える様ケアプラン作りに努めている。	利用者や家族の意向を基に介護計画を作成しています。3ヶ月毎に全職員が評価したものを担当者が取りまとめて評価し、事前に聞いた家族の意向や往診時の情報などを加味し、1年で計画を見直し、変化があれば随時見直しています。計画は項目を絞って分かり易く目標に上げ、職員が把握しやすいよう工夫しています。日々の記録は計画に沿って記載しており、見直しに繋げ易くなっています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御本人の日々の様子や対応内容、普段と違う変化や反応の違い等、気づきと対応方法を個人の記録に残し、次回のケアプラン作成での見直しや情報の共有をする事でケアの統一を図っている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方にあったサービスの提供が出来る様に、御本人や御家族の要望や意見を聞きとり、可能かどうか職員間で話し合い、状況に応じ柔軟な対応が出来る様に心掛けている。		

洛和グループホーム大山崎(1階)

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアさんからの本の寄贈や、行事等の時にボランティアサークル(ハーモニカ演奏・歌の会・腹話術・フラダンス・塗り絵など)の受け入れをし、地域の支えと関係を大切にしている。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医は出来るだけ在宅時の主治医に依頼し、馴染みの関係を大切にしている。緊急時は主治医の指示のもと、ご家族様の希望する病院へ搬送・受診出来る様に努めている。	入居時に希望を聞きながらかかりつけ医を決めてもらっています。個々のかかりつけ医は其々月2回往診があり、専門医などへの受診は基本的に職員が対応し、付き添える家族には同行してもらっています。また週1度の訪問看護の他、必要な方は訪問歯科を受けています。殆どのかかりつけ医と訪問看護は24時間連絡が可能となっており、相談できる体制が整っています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携契約を結び、訪問看護師が週1回定期訪問し入居者の体調管理を行っている。日々の体調変化や状態を報告・相談し、指示のもと主治医とも連携を図り対応にあたっている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院(介護サマリー)・退院(看護サマリー)で情報の共有と、早期退院を目指し、御本人の状態を病棟看護師や地域連携から情報収集を行い、担当医と家族・職員で話し合いの機会をもっている。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にGHでの重度化の指針について説明・同意を得ている。入居者の重度化に伴い過去に看取り経験有。御本人の状態に応じ御家族や主治医・訪看、職員等で話し合いを重ね御本人にとって最善の終末期について検討をしている。	地域の医師の協力や訪問看護師との連携の下、意向に沿った看取り支援に取り組んでいます。支援に入る際には、医師による看取りについての勉強会が行われています。利用者が安心、安楽に過ごせるよう工夫を行いながら、家族や医師、看護師など関係者で話し合いを重ね、意向に沿った支援に取り組んでいます。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急救命講習を受講し、心肺蘇生法を学んでいる。意識消失や状態変化、喉つめ等実践での対応がスムーズに行える様に、日頃から研修や伝達を受け心構えをしている。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に6回消防訓練を実施し、内2回は乙消防署の指導のもと火災報知器や消火器の使用の確認等、災害や地震火災を想定し訓練している。近隣住民にも参加を呼び掛けている。	年2回消防署に来てもらい、昼夜を想定した避難訓練は、地域の方に利用者の見守りなどの協力を得て実施し、寝たきりの方の避難方法など、設定を変えながら行っています。独自にも配線やコンセントの埃などの確認を繰り返し行い、火災予防をしています。また施設全体で協力体制を築くと共に地域の訓練に職員が参加し、地域との協力関係を築いています。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社会福祉法人洛和福祉会の理念、あなたの「意思」・「歩まれた人生」・「人生の先輩として」尊重するという心構えを基本とした関わりを心掛け、職員間でも注意し合える関係を大切にしている。	全職員が法人の接遇・マナー研修を受講し、キャリアアップ研修の中でも学ぶ機会があります。利用者を尊重し、節度を持って馴染みやすい言葉かけや、その方に合わせた対応に努め、声の大きさにも配慮しています。不適切な対応が見られた時には管理者が注意したり、職員間でも互いに注意しています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の希望や思いが言い易い環境や関係を作り、出来る限り対応出来る様に心掛けている。日常生活の中で、御本人が選択し自己決定が出来る様、状況に応じ支援している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝からお風呂に入りたい方、ゆっくり寝たい方、テレビを観たり音楽を聴いたり、塗り絵や貼り絵などそれぞれがその日の気分や、御自分の生活ペースを大切にしながら過ごされている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床・就寝時に鏡を見て自分で整容され化粧をしたり、パーマや毛染めをされる方、指輪を日により交換したり、好みの服を選んだりとおしゃれを楽しまれ、迷われる時はさり気なく援助している。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方が出来る事(野菜切・皮むき・盛り付け・お茶いれ・テーブル拭き等)を援助し、食事の準備から食べる事の楽しみを味わえる様に支援している。食後の下膳も出来る方にはして頂いている。	食材を見ながら利用者に希望を聞き、献立を決めています。車椅子の方も一緒に食事作りに携わり、職員も共に食卓を囲み一緒に食べています。個別や家族を誘って外食に出かけたり、ピザや弁当などの出前を取る事もあります。また朝食はパンとご飯を選ぶことができ、食べられない物は代替え食を提供しています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	飲み込みが悪くむせる方等や体調を検討し、食事形態(一口大・刻み・ペースト等)や飲み物にトロミをつけたり、ゼリー状にする等工夫し、主食は米飯・粥・パン等好みを取り入れ提供している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きやうがい等の言葉掛けや援助を行っている。定期的に義歯洗浄剤の使用と、スポンジブラシを併用し口腔内の清潔に努めている。訪問歯科往診を受けている方もいる。		

洛和グループホーム大山崎(1階)

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握と、トイレ誘導や訴えに応じ出来る限りトイレで排泄が出来る様援助し、歩行不安定な方は御希望により居室にポータブルトイレを設置し夜間は自分で出来る様支援している。	個々の利用者の排泄記録を参考にトイレで排泄ができるよう支援しています。その人に合ったパットなどを選択し、自身で行えるよう支援したり、夜間オムツや紙パンツを使用している方も、日中はできるだけ快適に過ごせるよう排泄用品を工夫しています。支援の結果、皮膚の状態が改善した方など、自立に向けて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は繊維質の野菜を多く取り入れ、朝食は毎食ヨーグルトや冷たい牛乳の提供をしている。散歩や体操等運動する機会作りと便秘予防に努め、医師の指示で便薬を調整している方もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や気分に合わせてたり、希望を確認している。季節の菖蒲湯やゆず湯等の提供で、入浴を楽しまれている。入浴拒否された時も時間をおき、言葉掛け等の工夫で気分良く入浴して頂いている。	入浴は入りたい時間などの希望を聞きながら週に2~3回は入ってもらえるよう支援し、体調不良などで入浴できない方は清拭しています。一人ずつ湯を入れ替え、季節湯を楽しんでもらったり、仲の良い方同士で入る方や好みのシャンプーを使う方など個々に合わせて気持ち良く入ってもらえるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝をされる方や就寝前に布団の中でテレビを観る方等、その方の今迄の生活パターンを大切に支援している。夜間眠れない時は職員が出来る限り関わり、眠くなるまで寄り添っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報(用法・副作用・)を職員は把握し、変更時は伝達し周知徹底に努め、主治医と連携を図り変化等を観察し、報告・相談している。段階に分け薬チェック等工夫し、誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今まで好んでいた事等を生活に取り入れ、行きたい所や食べたい物をアセスメントし、個別行事で出来る限り御要望に添える様支援している。衣替え等、自宅に帰宅出来る様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・ドライブ・買い物等出来る限りの支援と、御家族に御協力頂き、自宅等へ外出・外泊している。行事で家族交流を図り、食事会や水族館・宇治植物園等、普段あまり行けない場所へも御本人の希望を尋ね出掛けられる様に支援している。	その日の天気や利用者の希望、様子を見ながら散歩や買い物、ドライブなどに出かけています。季節の花見や紅葉狩り、水族館などに出かけたり、家族を誘って食事に出かけることもあります。利用者の行きたい場所へ出かける個別の支援に力を入れており、希望を聞いて様々な場所へ出かけています。又庭や玄関スペースやガラス張りのロビーなどで気分転換してもらっています。	

洛和グループホーム大山崎(1階)

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御自分で財布を持たれ管理されている方もある。買い物の時は自身で支払いが出来る様に援助している。お金を使わない方も、居室のタンスや鞆に保管され、時々自身で確認している方もある。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人から年賀状や手紙が届いたり、家族や姉妹・親戚・知人等と話しがしたい時に、電話が出来る様に支援している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外気浴が楽しめる気分転換出来るスペースとして、1階玄関外に植木やベンチを置きガーデンスペースと内には昔の家具を置き懐かしい空間作りや、2階ベランダには縁台と簾で季節を感じ涼みながら、団欒出来る空間作りの工夫をしている。	広いリビングはタンスやパーテーションなどで空間を区切ったり、花や野菜が植えられた玄関スペースやガラス張りのロビーなどにも椅子やテーブルを置き、利用者は自由に居場所を選び、寛がれています。リビングは利用者が好きな花を欠かさないようにしたり、壁に季節毎の作品を飾ると共に古いミシンや家具、姿見など、利用者にとって懐かしい物を多く置き、温かみがあり、落ち着ける環境作りに努めています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内に食事席・アクティビティの場・ソファーでくつろげる場所や踊り場等、家具やパーテーションを利用する事で、個々が思い思いに過ごし、気の合う者同士で会話を楽しまれている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使っていた馴染みのある使い慣れた家具を持ち込み、自分らしく落ち着ける環境を作り、居心地良く過ごせる様に努めている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうように伝え、テレビやタンスなどを持ち込まれ、カーペットを敷いたり、家族と相談しながら、過ごし易いよう配置されています。座卓と座椅子を置き、好きな塗り絵をして過ごす方や聖書や家族の写真、ぬいぐるみなど、大切な物を身近に置き、利用者が安心して過ごせるよう配慮しています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に表札と気に入った暖簾をかけ、自分の居室がわかり易い様にしたり、トイレも矢印やを掲示をする事で迷わない様に工夫している。その方の状態に応じ検討し、環境整備している。		